

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】 観点9-1-1-2における専任教員は教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

平成 18 年度から始まった薬学新教育課程の導入に伴い、本学では従来から行ってきた薬学の基礎学力強化の教育を土台として、充実した医療薬学領域の知識と医療が求める、より実践的な能力と医療人としての自負と倫理を備えた薬剤師養成を目的とした薬学科（6年制）と薬学出身者の進路の多様性に應えるべく、薬剤師以外の多様な進路を目指す人材の育成を目的として、薬学系基礎教育の特色を一層充実した内容に改め、大学院での教育・研究への連携も可能な薬科学科（4年制）を設置した。新学科への改組に当たっては、こうした理念・目標に沿って教員組織の強化に取り組んできた。

本学の教員組織は、薬学系と総合科学系の2つに区分され、平成 21 年度の分野別配置状況は表 9-1-1-1 のとおりである。

(1) 薬学系

平成 13 年度の教員組織改革により、それまでの講座制から研究室構成とし、専門薬学系、総合薬学系、総合科学系の3系に分類したが、薬学新教育課程が導入された平成 18 年 6 月に専門薬学系及び総合薬学系の一層の融合を図り、連携した教育研究を目指すため、専門薬学系及び総合薬学系を統合して薬学系の1系とすることとし、平成 19 年度から実施

した。

(2) 総合科学系

本学の理念の一つである「豊かな人間性の育成」のためには、専門教育だけでなく、広い知性、品性、教養を涵養する教育が必要不可欠であり、これを担うのが総合科学系で、次の4つのグループで構成している。すなわち(1)言語文化学グループ、(2)自然科学グループ、(3)人間文化学グループ、(4)環境医療学グループである。このうち、自然科学グループは物理学及び数学の担当教員で構成されており、薬学の基礎科目担当とも位置づけているが、他の3グループは教養教育担当である。

大学設置基準に定められている必要専任教員数は薬学科完成時62名で、過去4年間の教員数は表9-1-1-2のとおりである。平成21年度における職位別教員数をみると、教授25(平成22年2月1日採用の教授2名を含む)、准教授9、講師19、助教9、助手2名、合計64名である。なお、平成21年度には教授3名の選考を終え、平成22年4月1日付けで採用することとしている。

[点検・評価]

1. 教員総数としては設置基準を充たしているが、薬学科の学年進行に併せて教授数を増員する必要がある。また、より幅広い充実した教育を行うために教授を含めて教員を大幅に増員する必要がある。
2. 分野別の教員構成は、薬学教育モデル・コアカリキュラムで教育すべき分野を充たしているが、平成21年度の職位別教員数については准教授と講師の比率を改善する必要がある。

[改善計画]

1. 現在教授4名、准教授など若手教員数名の採用等を目指して選考事務を開始しており、早急に教員を増員する予定である。
2. 薬学科の新教育課程における臨床実習の重要性に鑑み、豊富な実務経験を有する相

当規模の病院薬剤部長経験者 3 名の教授を平成 22 年 4 月 1 日付けで採用することとしている。また、上記 1 に記した教員の増員に際しては、新教育課程の教育研究の一層の活性化及び高度化並びに多様な人材の登用を目的として、原則公募により選考する予定である。

3. 教員職位別教員数では准教授 9 名に対して、講師 19 名となっており、この職位別構成バランスを改善するため、平成 22 年度の早い時期に教員選考を行う予定である。

表 9-1-1-1 平成 21 年度 教員構成一覽

	学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手
学長	1					
薬学系						
薬品物理化学		1	1	1		
分子構造化学		1			1	
生体分析化学				2		
創薬基盤科学		1				
生体機能診断学			1		1	
薬品合成化学		1			1	
有機分子機能化学				1		
機能分子創製化学		1		1		
医薬品化学		1		1		
生薬科学		1	1	1		
生化学			1	1		
微生物学		1		1	1	
生体機能解析学		1		1		
生体防御学		1		1		
環境分子生理学		1	1			
環境分析学		1			1	
薬剤学		1		2		
病態分子薬理学		1		1		
薬品作用解析学			1	1		
臨床薬剤学		1	1		1	
薬物治療学		1			1	
臨床化学		1			1	
臨床実践薬学		1	1			
臨床薬学実務教育		2		1		1
中央機器研究施設					1	1
情報科学関連研究室				1		
動物関連研究施設			1			
総合科学系						
言語文化化学グループ		2				
自然学グループ		1		1		
人間文化化学グループ		1				
環境医療学グループ		1		1		
合 計	1	25	9	19	9	2

表 9-1-1-2 過去4年間の職位別教員数（実務家教員を含めない）

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
学長	1	1	1	1
教授	27	26	23	25
薬学系	22	20	18	20
総合科学系	5	6	5	5
准教授	8	9	8	9
薬学系	6	8	8	9
総合科学系	2	1	—	—
講師	18	18	18	19
薬学系	16	16	16	17
総合科学系	2	2	2	2
助教		11	11	9
薬学系		11	11	9
助手	14	5	4	2
薬学系	14	5	4	2
教務職員	1	—	—	—
薬学系	1	—	—	—
合計	69	70	65	65

基準 9-1-2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

本学では新しい薬剤師養成を主目的とする薬学科と薬学出身者の進路の多様性に応えるため薬学研究者、薬学技術者等の養成を目指す薬科学科の2学科を置いており、これらを担当する教員については、専門分野だけでなく関連分野についても広く教授できる能力を求め、選考に当たっては研究業績のみならず教育力、指導力、大学運営力、社会貢献度、人物評価などに関して書類審査を行うとともに、併せて模擬講義や研究業績、教育研究への抱負についてのプレゼンテーションを実施している。

本学では、職位（教授・准教授・講師・助教・助手）ごとに教員選考内規を定めており、何れの場合も選考委員会及び教授会において慎重な審査を行っている。

教授選考内規では、第3条に「教授の選考は、優れた人格、識見を有し、かつ健康で次の各号のいずれかに該当する者について行うものとする。」と定め、その資格として

(1) 博士の学位を有し、大学卒業後15年以上を経、優れた研究業績を有し、かつ別に規定する大学院博士後期課程担当の資格を有する者

注) 大学院博士後期課程担当教員の資格

・薬学関連領域での研究歴12年以上の教授又は准教授

・過去5年間における学術論文数が10報以上等

(2) 博士の学位を有し、かつ前号に準じる学識、経歴があると認められる者

また、「総合科学系の教授選考には、前項に該当する者のほか、大学卒業後18年以上を経た者あるいはこれに準じる経歴をもつ者で、かつ優れた教育研究行政を有する者、特定の分野について特に優れた知識及び経験を有する者をも対象とすることができる。」と定め

ている。

他方、薬学科における「応用薬学科目」「医療薬学科目」の教育を通じて学生の医療薬学領域の知識と技能を広く修得させ、実務に必要な知識、技能、態度と問題解決能力を取得させるため、優れた臨床経験・実務経験を持つ大規模病院薬剤部長等経験者を教授（特任）に採用している。これら教員の選考に際しては、別に「特任教員選考内規」を定め、教授の場合は「優れた識見を有し、かつ健康で、薬学に関する優れた知識及び25年以上の薬剤師経験を有し、併せて薬剤師教育又は指導の経験を有する者とする。」としている。

また、准教授選考内規では、第3条に「准教授の選考は、優れた人格、識見を有し、かつ健康で次の各号のいずれかに該当する者について行うものとする。」と教授の場合と同様に謳い、その資格として

- (1) 博士の学位を有し、大学卒業後10年以上を経、かつ相当の研究業績を有する者
- (2) 博士の学位を有し、かつ前号に準じる学識、経歴があると認められる者

さらに「総合科学系の准教授選考には、前項に該当する者のほか、大学卒業後13年以上を経た者あるいはこれに準じる経歴をもつ者で、相当の教育研究行政を有する者、特定の分野について特に優れた知識及び経験を有する者をも対象とすることができる。」と定めている。

こうした基準のほか、広く人材を発掘することを心がけ、特に教授の場合、公募によることとしている。また、助教以上の教員の選考に当たっては、教授会における最終選考に際してプレゼンテーションを実施することとしており、教育能力をも審査の一つに加えている。

[点検・評価]

1. 本学教員の研究業績については、表9-2-2-1に示しているが、いずれも優れた研究業績を有しており、また、主要科目については関連する分野において優れた業績を有する教員（表9-2-2-2参照）を配置している。このことは、近年の薬剤師国家試験の結果に

反映されていることから明らかである。

2. 薬学科における「医療薬学科目」ならびに「薬剤学実習」、「調剤学実習」、「薬学総合演習 2」及び「臨床導入実習」においては、薬剤学関連教員に加えて、経験豊富な実務家教員を配置することによって、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を直接教授できる体制を確保している。
3. 教員に採用、昇任後も教育の質を高めるため、FD活動を通じて、常に自己研鑽を図っている。具体的には、FD委員会によって企画・運営される定期的な公開授業や授業内容検討会を開催しており、そこで得られた種々の意見を参考にして、教員各自が授業や実習の内容の改善に努めている。

[改善計画]

1. 日々進歩する薬学関連分野の研究教育においては、幅広く人材を登用することが重要であり、このため公募による選考の範囲を拡大し、今後とも優れた教育・研究者の確保に努めるべく計画が進んでいる。
2. 教員の資質の向上のためには、不断のFD活動が重要で、本学のFD委員会はこれまでも活発な活動を行っているが、引き続きFD活動に工夫、改善を加え、全学をあげてFD活動の推進を行う。

基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。

【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

本学のカリキュラムは、薬学教育モデル・コアカリキュラムで教授すべきとされている項目を全て網羅している。また、研究室は、専門分野毎に区分し、それぞれ教育研究内容と合致するよう配置している。例えば、薬品物理化学研究室教員は、「物理化学 1」および「物理化学 2」を担当、病態分子薬理学研究室教員は、「薬理学 1」および「薬理学 2」を担当することとなる（表 9-2-2-2 参照）。また、薬学教育モデル・コアカリキュラムのうち、重要な項目については、多角的観点から理解させるために、複数科目で重複して講義することを推奨している。

なお、本学では学生が薬学科あるいは薬科学科に配属されるのは 4 年次進級時であり、それまでの 1～3 年次の教育プログラムは、両学科で共通であるため、教員は相互に両学科を兼任担当することになる。

平成 21 年度の薬学科における主要な授業科目（「基礎教育科目」、「基礎薬学科目」、「応用薬学科目」、「医療薬学科目」）を担当する専任教員配置状況は表 9-1-3-1 のとおりで、これら授業科目は専任の教授又は准教授（講師を含む）が担当している。

また、平成 21 年度薬学科専任教員の担当授業時間数を表 9-1-3-2 に示した。これをみると一部の教員を除いて、専任教員の講義担当は年間 3 コマ以下である。

また、専任教員（特任教員を除く）の年齢構成は表 9-1-3-3 のとおりで、61 歳以上が 14 名、51～60 歳が 19 名、41～50 歳が 21 名、40 歳以下が 9 名と年齢構成に極端な偏りはないといえる。

本学では、教育・研究上の職務を補助させるため、現在2名の助手を配置し、主に質量分析関係業務、調剤学実習を担当させている。

また、ティーチングアシスタントとして採用した大学院生が、将来の教育研究の指導者となる経験を積みつつ、実習の補助員としての役割も果たしている。

[点検・評価]

1. 薬学科における主要な科目については、専任の教授又は准教授（講師を含む）が担当しており、また、現段階で教員の担当授業時間数は決して過重になっていない。
2. 本学教員の年齢構成は50歳以上の層が全体の52%を占め、特に教授については96%が50歳代以上と高い傾向にある。このことは経験豊富な教員を擁していると言えるが、教育研究の活性化のためには若手教員の充足が必要である。
3. 教育・研究の補助者として助手2名を配置しているが、多くの学生の実習を指導する際の安全面等を勘案すれば、数名の助教又は助手の補充が必要である。

[改善計画]

1. 基準9-1-1で言及したように、教授4名、准教授など若手教員数名を増員することとしており、その際、担当授業時間数のバランスや年齢構成に配慮した選考を行う。
2. また、学生実習における安全面だけでなく、本学の今後の教育・研究体制を支える若い人材を育てるために、助教および助手の採用に努める。

表 9-1-3-1 平成 21 年度薬学科主要科目担当教員配置状況

基礎薬学科目							医療薬学科目										
年次	前期	教授	准教授	講師	後期	教授	准教授	講師	年次	前期	教授	准教授	講師	後期	教授	准教授	講師
1	薬学/医学概論	2		1	有機化学 1			1	1	早期体験学習 1	1			早期体験学習 2	1		
1	基礎有機化学			1	機能形態学 1	1			2					薬理学 1	1		
1	薬用植物学	1			分析化学				2					病態生理学 1	1		
2	有機化学 2			1	有機化学 3	1			3	薬理学 2	1			薬理学 3		1	
2	機能形態学 2	1			有機スペクトル解析学			1	3	病態生理学 2	1			医療薬剤学 1	1		
2	物理化学 1	1			物理化学 2	1			3	薬物動態学 1	1			薬物動態学 2	1		1
2	生化学 1			1	生化学 2			1	3					剤形設計学	1		1
2	機器分析学			1	放射化学			1	3					病態生化学			1
2	生物無機化学	1							3					社会薬学 1	1		
2	微生物学	1							4	薬理学 4			1	医薬品安全性学		1	
3	有機化学 4	1							4	医療薬剤学 2			1	コミュニティファーマシー			1
3	物性化学	1							4	薬物動態学 3	1			臨床検査学	1		
3	生化学 3	1							4	薬物治療学 1	2	1		薬物治療学 2	2	1	
応用薬学科目																	
年次	前期	教授	准教授	講師	後期	教授	准教授	講師	年次	前期	教授	准教授	講師	後期	教授	准教授	講師
2	生薬学 1			1	衛生薬学 2	1			4	医療情報学				臨床薬物動態学	2	1	1
2	衛生薬学 1			1	生薬学 2			1	4	社会薬学 2			1	薬学総合演習 1	1		
3	衛生薬学 3	1			衛生薬学 4	2			4					薬学総合演習 2	1		
3	薬用天然物化学		1		分子細胞生物学			1	実習								
3	応用分析学	1			応用分子生物学			1	年次	前期	教授	准教授	講師	後期	教授	准教授	講師
3	基礎薬剤学			1	薬品合成化学 1	1			1	基礎薬学実習	1	1		基礎有機化学実習	1		2
4	薬事関連法・制度			1					2	分析化学実習			1	生物学実習	1	1	1
4	薬学英語		1	4					3	有機化学実習	2	1		衛生薬学実習	1	1	1
4	医薬品化学 1	1							3	生物科学実習	1	1	3	物理・放射化学実習	1	2	
									4	薬剤学実習	1		2	衛生薬学実習	3		1
									4	調剤学実習			1	薬理学実習	1	1	1
									4	臨床導入実習	4	1	2				

表 9-1-3-2 平成 21 年度の教員の授業時間数（講師以上）

			1 コマまで (人)	2 コマまで (人)	3 コマまで (人)	4 コマまで (人)	5 コマまで (人)
薬学科	前期	必修	14	8	8	0	1
		全講義	13	9	8	0	1
	後期	必修	15	11	4	0	1
		全講義	15	11	4	0	1

表 9-1-3-3 平成 21 年度の専任教員の年齢分布表（年度末年齢）

職位	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
学長	1									1
教授	1	11	7	5	1					25
准教授		1		4	2	2				9
講師			1	2	5	10	1			19
助教						1	2	5	1	9
合計	2	12	8	11	8	13	3	5	1	63
助手					1			1		2

基準 9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

本学では、教員人事の基本方針や職位・分野を含めた教員配置計画等を検討するため、平成 19 年度に教授会の下に「教員人事検討委員会」を設置した。ここで審議された教育研究分野や職位を含めた教員配置計画案について、教授会の議を経て教員選考が開始されるシステムを採っており、選考に当たっては、5 名以上の教授でもって選考委員会を構成し、選考事務を開始することとなる。

教員選考は、「大阪薬科大学教授選考内規」、「大阪薬科大学准教授及び講師選考内規」、「大阪薬科大学助教選考内規」及び「大阪薬科大学助手選考内規」に基づき進められる。また、薬学系の助教以上の職位の新規採用及び教授人事はすべて一般公募制であり、助手については推薦制又は一般公募制である。

公募に当たっては、内規で応募者から履歴書、研究業績、科学研究費補助金などの実績、研究業績の概要（2000 字程度）、教育経験の概要と薬学教育に対する抱負（薬剤師養成教育を含む 2000 字程度）、研究に対する抱負（2000 字程度）等書類を提出させ、書類審査により候補者を 3～5 名に絞り、さらに当該候補者に模擬講義及び教育・研究への抱負などについてのプレゼンテーションを求め、教授会の審議を経て、候補者を 2～3 名とし、選考委員会は当該候補者について、総合評価の意見書を作成して教授会に報告する。教授会は選考委員会から出された意見書をもとに審議し、最終候補者を決定する。

また、薬学系の准教授、講師、助教への昇任人事に際しては、教員人事検討委員会が、教員から提出させている研究業績、教育活動歴、学会活動や社会貢献等の資料に基づき昇任候補者を選定し、教授会の議を経て、候補者として妥当と認められた者について選考委

員会を設置する。選考委員会の構成、その後の選考手続きは一般公募制の場合と同様である。

このように教員選考に際しては、上記の書類審査及びプレゼンテーションにより、①教育力・指導力、②研究力、③大学運営力、④社会的貢献度、⑤総合人物評価などについて評価することとしている。

一方、総合科学系教員については、先に述べた「教員配置計画案」で新規採用の必要性が教授会で認められれば一般公募制で行われる。また、総合科学系においては、薬学系と異なり教授を含めて昇任人事を可としている。いずれの場合も選考過程は、上記薬学系教員選考手続きと同様である。

以上のように本学の教員選考は、研究業績のみに重点を置くのではなく、模擬講義などのプレゼンテーションを実施することにより、①教育力・指導力、②研究力、③大学運営力、④社会的貢献度、⑤総合人物評価をも評価の対象とすることによって優れた教員の確保に努めている。

[点検・評価]

1. 教員の採用及び昇任に関しては、研究業績のみに偏るのではなく、審査項目に大学運営への参加、社会的貢献度、社会活動や学会活動歴、教育経験の概要と薬学教育に対する抱負などを含めており、また、候補者が行う模擬講義や薬学教育に対する抱負などを含めたプレゼンテーションをも審査対象とするなど、評価法を多様化、標準化し、教育上の指導能力等を適切に評価する選考を実施している。
2. 教員人事検討委員会が教員の採用及び昇任に関して総合企画の機能を果たしているほか、同委員会と教授会、教員選考委員会が分担してその責に当たっているため、バランスのとれた教員配置を可能としている。
3. 選考に際しての評価資料及び評価項目が定められ、標準化されているため、客観性、公平性、透明性が高い。

(9-2) 教育・研究活動

基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等）が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

[現状]

医療及び薬学の進歩発展に寄与する教育を実現するためには、時代に即応したカリキュラム編成が求められるが、本学では必要に応じて求められるその変更について、これを速やかに実施できるよう体制が組まれている。すなわち、教授会、拡大教授会、教務部委員会、カリキュラム委員会の組織がその任にあり、特に、教務部委員会およびカリキュラム委員会は日常的な連絡のもとに、現行のカリキュラムを点検している。教務部委員会ではカリキュラムを実施する立場から点検し、カリキュラム委員会は中長期的な観点からカリキュラム改正のための点検を行い相互に連携させることとしている。これらの委員会において、問題点が整理され、改善案が作成されると、案件は講師以上で構成される拡大教授会に提案され、審議・決定される。教育に係る審議事項については、授業科目担当教員の決定のみ教授会で行われるが、他の事項はすべて拡大教授会で審議決定されるというシステムが定着している。

一方、教員の資質の向上を目指して、本学では、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会が授業を公開し、ピュアレビューを実施して授業の改善につなげ、各教員の教育力の

向上に努めている。(基準9-4-2参照) また、特に時代に即応した医療人教育を進める上での教員の資質向上を目指して「厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ」に積極的に参加してきた。平成13年から開始されたワークショップの修了者は平成21年度末で61名に及び、この数は教授、助教を含めて専門薬学系教員では100%、総合科学系(教養教育担当)教員を含めた全教員では94%にあたる。受講者として参加する教員だけでなく、ワークショップのタスクフォースとして参加する教員も多い。また、1年次で行われる「早期体験学習1、2」において、製薬企業や病院等に学生を引率する際、専門薬学系教員に加えてその他の教員も同行することにより、薬学を専門としない教員も医療現場等を見聞して、学生の教育に寄与できるよう努めている。OSCEのトライアルや実施に際しても、ほぼ全ての教員が参加して、医療人養成を目的とする教育の一端を担うことにより教員自身の資質向上の一助となることを目指している。さらに、本学は、1983年以来現役薬剤師を対象とする大阪薬科大学公開教育講座を開催しており、これには教員も専門領域を問わず広く参加、聴講して薬学教育と薬剤師の実務を架橋する努力をしている。

他方、平成21年度には文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された『「医工薬連環科学」教育システムの構築と社会還元～分子から社会までの人間理解～』において、本学と関西大学及び大阪医科大学の3大学で、医学・工学・薬学分野を融合した教育カリキュラムを策定、実施する新たな試みを始めたところである。

なお、教員の資質向上を目指し、各教員がその担当する専門分野について、学生の教育に必要な高度の教育上の指導能力を向上させるために行う研究活動の成果は、研究業績として、大阪薬科大学学報に掲載、公表している。また、毎年、学会発表の要旨を含めた全ての研究業績を、「大阪薬科大学研究業績集」としてまとめ、図書館で公開している。また、Webサイトでは、教員の研究内容を分かり易く解説するとともに関連する主な研究業績も示している。

そのほか、教員の専門知識・経験を生かして、厚生労働省奈良県自然環境保全審議会委

員、大阪府毒物劇物取扱者試験委員、大阪府登録販売者試験委員会委員、大阪府立公衆衛生研究所調査研究評価委員会委員、高槻市環境審議会委員その他、多くの学外での公的活動や社会的貢献活動が積極的に行われている。

[点検・評価]

1. 医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行う体制がシステム化され整備されており、適切に機能している。
2. 時代に即応した医療人教育を進めるため、教員は専門の如何を問わず、医療・臨床薬学領域の授業に参加し、また、関連する学外研修会等に積極的に参加している。
3. 各教員がその専門分野において行っている研究活動の成果は「大阪薬科大学学報」及び「大阪薬科大学研究業績集」に掲載し、Webサイトも含めて公表している。
4. 専任教員が、その専門知識・経験を生かして学外における公的活動や社会的貢献活動に積極的に参加している。

基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

[現状]

研究活動を活性化する上で科学研究費補助金等の競争的資金は大きな効果をもたらすため、本学ではこれらの獲得を奨励してきたところで、平成17年度から平成21年度までの科学研究費補助金の採択件数は65件である。

また、平成14年度文部科学省の私立大学戦力的研究基盤形成支援事業（ハイテク・リサーチ・センター事業）に採用された「DNA・RNA結合分子を標的とした疾病の発症機構の解明とその診断・予防および治療薬の開発への応用」研究を5年間実施し、平成19年度に3年間の継続が認められた。平成19年度には新たに同事業「生活習慣病を標的とする分子構造と分子間相互作用の情報に基づく合理的創薬システムの開発」研究も採択され、5年間にわたる研究を進めている。本事業には本学教員が研究室単位で参画し、共同で研究を展開している。

このほか、大阪大学、金沢大学及び本学と杏林製薬株式会社の4者による「RAGE阻害剤（糖尿病性腎症治療薬）の共同研究」を平成20～21年度に実施し、当該医薬品開発候補となりうる化合物の開発、研究を行った。

これらの研究成果は、薬学及び医療の進歩に必ずや貢献するものと期待される。

こうした本学教員の研究活動の成果の表れの一つである「研究業績」に関しては表9-2-2-1に示した。また、これら教員の研究活動は、毎年学報で公表しているほか、学会発表を含めた研究業績に関しては、大阪薬科大学研究業績集としてまとめ、本学図書館で公開している。

なお、参考として研究業績と教育の関係について、研究室あるいはグループ毎の担当科

目と関連研究業績掲載学術雑誌名を表 9-2-2-2 に示した。これら最新の研究業績は、当然のことながら教育内容に反映されているところである。

[点検・評価]

1. 科学研究費補助金の採択件数が少なく、特に大型の研究種目については申請件数も少ないので、今後、申請方法について工夫する必要がある。
2. 文部科学省のハイテク・リサーチ・センター事業における研究活動は積極的に推進しており、事業そのものも順調に進行している。
3. 他大学、企業を交えた共同研究への取り組みは、研究業績の直接的な社会還元でもあり、今後の成果が期待される。
4. 各研究室の論文（英文）の合計数（表 9-2-2-1）は、平成 17～21 年度の間、それぞれ 112 報、122 報、100 報、115 報、94 報、平均 108.6 報で、これらのデータからみて、教員の研究活動は一定のレベルにある。ただし、研究室毎の研究論文数には偏りが認められる。
5. 教員の最新の研究業績は、専門分野の学術雑誌に掲載されており、各教員が担当する講義科目の教育内容に十分に反映されている。

[改善計画]

科学研究費補助金採択件数や企業等との共同研究等の増加を図り、研究活動の一層の活性化を図るため、関連研究室間共同によるプロジェクト的研究推進など組織的な研究推進の企画について検討する。

表 9-2-2-1 5 年間（平成 17 年度～21 年度）の研究業績

研究室名	区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	合計
薬品物理化学	著書			1			1
	論文(英文)	13	16	7	11	12	59
	論文(和文)						0
生体分析化学	著書		2	2		1	5
	論文(英文)	1	1	1	4	1	8
	論文(和文)						0
生化学	著書						0
	論文(英文)	4	1	1	2	2	10
	論文(和文)						0
微生物学	著書	1		1			2
	論文(英文)	3		5	2	1	11
	論文(和文)			1			1
分子構造化学	著書				1		1
	論文(英文)	5	3	4	4	3	19
	論文(和文)						0
生体機能診断学	著書				1		1
	論文(英文)	1	2		1		4
	論文(和文)						0
薬品合成化学	著書						0
	論文(英文)	3	3	3	1	1	11
	論文(和文)						0
有機分子機能化学	著書						0
	論文(英文)	2	3	3	6	5	19
	論文(和文)				1		1
機能分子創製化学	著書						0
	論文(英文)	5	5	5	7	4	26
	論文(和文)						0
医薬品化学	著書				1		1
	論文(英文)	4	10	10	10	8	42
	論文(和文)						0
生薬科学	著書	2		2	1	3	8
	論文(英文)	7	5	7	10	3	32
	論文(和文)					2	2
生体機能解析学	著書	1	2		2		5
	論文(英文)	9	8	4	7	4	32
	論文(和文)						0
生体防御学	著書	2		1			3
	論文(英文)	1	2	2	4	7	16
	論文(和文)	1	1		1	1	4
環境分子生理学	著書						0
	論文(英文)	2	4		3	3	12
	論文(和文)						0
環境分析学	著書				1		1
	論文(英文)	7	3	1	3	2	16
	論文(和文)			2			2
薬剤学	著書	4	2	1	2	1	10
	論文(英文)	1	5	1	1	1	9
	論文(和文)	1	2				3
病態分子薬理学	著書				1		1

	論文(英文)	11	10	6	10	9	46
	論文(和文)		2	1	1		4
薬品作用解析学	著書			2	1	1	4
	論文(英文)	5	4	4	2	6	21
	論文(和文)						0
臨床薬剤学	著書	6		1	3	3	13
	論文(英文)	2	6	10	9	6	33
	論文(和文)	4	1	2	2	3	12
臨床化学	著書	1	1	1		2	5
	論文(英文)	4	2	3	2	5	16
	論文(和文)	2	2	3	6	7	20
臨床実践薬学	著書	1	3	1	2	8	15
	論文(英文)	1	3	4	2	2	12
	論文(和文)	4	2	4	5	3	18
創薬基盤科学	著書			1	1		2
	論文(英文)	13	14	6	2	4	39
	論文(和文)						0
薬物治療学	著書		2	1		1	4
	論文(英文)	1	4	1	3	2	11
	論文(和文)	1				1	2
臨床薬学実務教育	著書	1	3		1		5
	論文(英文)	1		1			2
	論文(和文)						0
中央機器研究施設	著書						0
	論文(英文)	3	5	6	4	2	20
	論文(和文)					1	1
情報科学関連	著書						0
	論文(英文)		1	4	3		8
	論文(和文)						0
動物関連研究施設	著書						0
	論文(英文)	1			1		2
	論文(和文)				1		1
言語文化グループ	著書				1		1
	論文(英文)	1	1		1	1	4
	論文(和文)						0
自然科学グループ	著書	1	1		1		3
	論文(英文)	1		1			2
	論文(和文)			1			1
人間文化学グループ	著書		1				1
	論文(英文)		1				1
	論文(和文)						0
環境医療学グループ	著書						0
	論文(英文)						0
	論文(和文)	1	1	1		2	5
合計	著書	20	17	15	20	20	92
	論文(英文)	112	122	100	115	94	543
	論文(和文)	14	11	15	17	20	77

表9-2-2-2 教員の担当科目と関連する研究業績

所 属	教員数 (講師以上)	主な担当授業科目(2009)	担当授業科目と関連する論文の掲載誌例
薬学系研究室			
薬品物理化学	3	物理化学 1、2	Biochim.Biophys.Acta(2008)など
分子構造化学	1	物性化学	Chem. Pharm. Bull.(2007)など
生体分析化学	2	分析化学	Clin. Chim. Acta(2008)など
生体機能診断学	1	応用放射化学	Biol. Pharm. Bull.(2008)など
薬品合成化学	1	薬品合成化学 1,2	J. Org. Chem.(2008)など
有機分子機能化学	1	有機化学 1、2	Tetrahedron: Asymmetry(2008)など
機能分子創製化学	2	有機化学 3	Nucleos.Nucleot.Nucleic Acids (2008)など
医薬品化学	2	医薬品化学 1、2	Chem. Biodiversity(2007)など
生薬科学	3	生薬学 1、2	J. Nat. Med.(2008)など
生化学	2	生化学 1、2	Toxicon(2008)など
微生物学	2	微生物学	Int. J. Biol. Macromol.(2008)など
生体機能解析学	2	機能形態学 1、2	Eur. J. Pharmacol.(2008)など
生体防御学	2	衛生薬学 3、4	Int. Immunopharmacol.(2007)など
環境分子生理学	2	衛生薬学 1、2	J. Clin.Biochem.Nutr.(2008)など
環境分析学	1	衛生薬学 4	J. Health Sci.(2008)など
薬剤学	3	薬物動態学 1、2	Drug Metab. Dispos.(2008)など
病態分子薬理学	2	薬理学 1、2	Eur. J. Pharmacol.(2008)など
薬品作用解析学	1	医薬品安全性学	Neuropharmacol.(2008)など
臨床薬剤学	2	薬物治療学 1、2	Drug Metab.Pharmacokinet.(2008)など
薬物治療学	1	薬物治療学 1、2	Heart Vessels(2008)など
臨床化学	1	臨床化学	Anal. Sci. (2007) など
臨床実践薬学	2	臨床導入実習	Exp. Eye Res.(2008)など
臨床薬学実務教育	1	調剤学実習	J. Trad. Med.(2005)など
動物関連研究施設	1	基礎細胞生物学 1	大阪薬科大学紀要(2007)など
総合科学系グループ			
言語文化学	2	英語、独語	大阪薬科大学紀要(2008)など
自然科学	2	数学 1、2	Prog. Theor.Phys.(2007)など
人間文化学	1	人間と文化(人間と都市)	
環境医療学	2	人間と文化(人間とコミュニケーション)	大阪薬科大学紀要(2007)など
		健康科学	松山大学論集(2008)

基準 9 - 2 - 3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

[現状]

本学では、全学の研究活動が効率よく進めることができるよう、研究棟（B棟）に 27 研究室および共同研究センター、中央機器研究施設が配置されている。【基準 10 - 1 - 1 参照】各研究室には所属教員が行う研究内容に応じた研究設備が完備され、これらは卒業実習、大学院研究指導にも用いられている。

一方、特に大型研究機器については教員・大学院生、学部学生が共同で利用できるようすべて中央機器研究施設に設置し、「大阪薬科大学共同研究センター規程」に則り、「共同研究センター運営委員会」が管理・運営している。同センターにはその他 RI 研究施設および動物関連研究施設があり、それぞれに設備が整備されている。中央機器研究施設内に設置されている研究機器としては、NMR、ESR、CD、ORD、ICPMS、FTIR、X線構造解析装置、質量分析計などの分光学的測定装置、GC/MS、LC/MS/MS、物質の相互作用解析装置、プロテオーム解析装置、超遠心機などあり、これらのうち大型の解析システムは私立大学等研究設備整備費等補助金やハイテク・リサーチ・センター整備事業等により購入したものである。

各研究室は専任教員 2～3 名で構成されているが、薬科学科を設置する本学においてすら大学院生が激減する中で、今後の研究活動の十分な活性化が期待できるか危ぶまれるところである。専任教員数の充実に向けて諸手続きを進めている。

本学の教育研究に係る経費、中でも特に教育研究活動の充実と研究設備の円滑な運用を図るための経費「教育研究費」については、専任教員からなる「研究委員会」が学校法人からの委託を受けて自主的な配分計画を立てることになっている。この「教育研究費」（平成 21 年度予算約 24,000 万円）は研究室研究費、教員配分費、大学院生研究費、学部特別実習生研究費、実習・演習・実技費、研究室研究機器購入費、大型共同機器整備計画費、

共同センター等中央施設運転費、共同教育機器費、研究委員会中央管理費などである。

研究費については、さらに科学研究費、ハイテク・リサーチ・センター事業費、その他受託研究費、奨学寄附金などの外部資金が導入されている。

[点検・評価]

1. 研究機器類等の設備整備に関しては、私立大学等研究設備整備費等補助金などの支援もあり、順調に進んでおり、充実している。
2. 教育研究推進に当たる専任教員数の充実が急務である。
3. 「教育研究費」の配分に関しては、「研究委員会」による一定基準に従った立案、予算委員会における審議、理事会における承認を経て執行されており、極めて透明性の高い手続きとなっている。

基準 9-2-4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

本学薬学専門系専任教員は、時代に適応した教育および研究能力の維持・向上に向けて、各専門領域の学会に参加し、研究成果を発表し、各種講習会やシンポジウムに参加するなど、研究能力の維持・向上のための幅広い活動を行っている。また、すべての薬学専門系教員には、5年間に欧文学術論文 10 報以上の発表が義務付けられている。ただし、それを達成し得ない教員に対する特別の措置は定められていない。一方、薬学教育協議会・日本薬学会主催のワークショップにはほぼ全員が参加し、さらに学内ではFD活動の一環として専門教員間におけるピアレビューを実施して、教育上の能力を高める活動を地道に行っている。

医療・臨床薬学関連の講義・演習・実習を担当する実務家教員にあっては、大阪府病院薬剤師会および日本病院薬剤師会に所属し、これらが主催する研修会や学術大会に参加しているほか、大規模な保険薬局が主催する研究会や研修会に出席する教員もいる。また、実務家専任教員にあっても学術論文5年間に 10 報以上の定めはあるが、欧文のみではなく邦文による論文も認められる。

研究成果の学会発表を行う教員に対しては、研究室の経常研究費とは別に大学が旅費・宿泊費を負担するなど、学会活動に対する大学の支援も準備されている。また、海外で開催される学会での研究発表については、別途、その費用が予算化されている。さらに、研究論文の投稿に際しては投稿料ならびに投稿助成金が大学より別に支出される。

教員の学内研究活動の活性化による教員の研究能力の幅広い向上を目指し、共同研究を奨励しているが、その具体例として、2 件の文部科学省ハイテク・リサーチ・センター整備事業「DNA・RNA 結合分子を標的とした疾病の発症機構の解明とその診断・予防およ

び治療薬の開発への応用」および「生活習慣病を標的とする分子構造と分子間相互作用の情報に基づく合理的創薬システムの開発」が進行中で、多くの成果が挙げられている。

平成 21 年度には文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」採択事業として、「『医工薬連環科学』教育システムの構築と社会還元～分子から社会までの人間理解～」が開始され、構成大学である関西大学、大阪医科大学および本学の三大学が連携して、学部教育課程の策定と実施、遠隔講義システムの構築、e-Learning など学習支援システムの共有運用、高齢地域社会への還元などの事業を行っている。これらの事業を通じて、本学教員は新しい観点から時代に適応した教育方策を経験することとなった。

同様に、平成 20 年度には文部科学省戦略的大学連携支援事業「広域大学連携による『臨床医工学・情報学』高度人材育成システムの構築」が武庫川女子大学、関西大学、大阪電気通信大学、奈良先端科学技術大学院大学と本学の五大学連携により開始された。この事業は、学部学生に対する日本初の臨床医工学・情報学融合領域の教育を行う大学連携教育システムの構築を目指している。この五大学連携事業もまた本学教員の教育力の向上に寄与している。

[点検・評価]

1. 各教員の学会発表については、学報に公表している。また、教員の年間の合計論文数は 104～133 であり、研究活動は一定のレベルにある。
2. 学会活動、研究論文投稿に係る助成を通じて研究能力の維持・向上が奨励されている。
3. 新しく始まった大学連携事業は、単科大学で教育研究を担う教員の教育・研究力の維持・向上に大きく寄与している。

[改善計画]

1. 時代に適応した教育および研究能力の維持・向上に向けて、教育にあってはFD活動や学会・研修会への参加、研究にあっては他研究機関や企業との共同研究等をさらに進める努力をする。
2. 教育・研究能力の維持・向上に資するため外部からの競争的教育・研究資金の導入をさらに進める。

(9-3) 職員組織

基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現況]

本学の教育・研究活動の実施を支援するための事務体制を表 9-3-1-1 に示した。すなわち、本学では総務課、教務課、学生課、図書課をはじめ計 8 課の事務組織の他、3 支援室、薬用植物園、附属薬局に事務系職員計 60 名（専任職員 45 名、非専任職員 15 名）を配置している。

特に研究管理支援室（専任職員：1 名）は研究活動を支援する目的で、平成 19 年 4 月に設置され、種々の研究関連委員会の支援を行っている。また、現在 2 件進行中の文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業のハイテク・リサーチ・センターを支援する役割を担っている。なお、研究に関連する委員会のうち、研究管理支援室が支援するものは動物実験委員会、バイオハザード予防委員会、遺伝子組換え実験等安全委員会、研究倫理審査委員会、RI 研究施設運営委員会、中央機器研究施設運営委員会、動物関連研究施設運営委員会、ハイテク・リサーチ・センター運営委員会である。

本学の研究活動支援は、この研究管理支援室に加えて、研究設備・環境の管理運用に関しては施設課、研究助成金等に関する情報提供（科学研究費やその他の補助金、助成金の公募情報）および共同研究・受託研究の契約などに関しては総務課、研究費の管理に関しては経理課が実務を担っている。また、研究成果の取りまとめである研究業績集は図書課が作成し図書館に保管されている。

本学は昭和 61 年度から現在に至るまで、二十余年にわたり病院実務実習を実施してきた。当初は「特別実習（卒業研究実習）」の中に 3 ヶ月間病院薬局で薬剤師らの指導のもと実習

を行う「長期病院実務実習」コース（近畿地区の37の医療機関と提携）、平成8年度からは病院薬局で2週間の実習を行う「医療薬剤学実習（短期病院実務実習）」を選択科目として設けた。平成13年度からは「医療薬剤学実習（短期病院実務実習）」を4週間として必修化した。また新たに選択科目として「薬局実務実習」を設けるに至った。こうした中で、教務課がすべて事務処理を担当してきた経緯がある。具体的には、①学生の実習施設への依頼書、②学生履歴関係書類、③実習後の成績関連書類、④指導料の振込口座の確認書、等の郵送および回収、集計である。また教務課は実習施設からのトラブルを含めた連絡を受ける窓口の一つでもあった。新たに始まる病院実務実習、薬局実務実習においてもこれらの経験を踏まえて、教務課を中心に支援体制が構築されている。例えば既に、薬学科設置届出に係る薬学実務実習関係書類（実習受け入れ施設の概要、教育目標、総括表等）の作成、修正などについては、実務実習責任者、事務局長指示のもと総務課、教務課でとり行ってきた。また、現在、各施設との契約に関連する事務は総務課で、学生の抗体検査、ワクチン接種は学生課で分担し進行中である。以上のように特に実務実習の実施を支援する事務体制・組織は整備され、長い経験をもとに円滑に機能している。

[点検・評価]

1. 教育・研究活動を支援する事務体制としては、順調に機能している。
2. 本学では実務実習に関する長い経験があるので、教員と事務の組織との連携が適切に行われると判断される。
3. 研究活動の支援は研究管理支援室が行っている。研究関連委員会における事務量は年々増加してきたが、本支援室が設置されて、教員の事務量はかなり軽減された。

[改善計画]

実務実習の責任者を含めた教員と事務職員との情報共有化と連携がスムーズに行えるか否かが大きな課題となっている。このため、新たな委員会組織を構築し対応する予定で、

例えば、臨床薬学実践教育推進委員会、実務実習等専門委員会、実務実習実施部会においては陪席ではなく、委員として総務課長、教務課長、学生課長および各課の課員が参加し、教員との意思疎通を図るように計画を進めている。

表 9 - 3 - 1 - 1 教育・研究活動支援事務体制

	事務職員		その他職員 (技術、医療、用務)		合 計	
	専 任	非専任	専 任	非専任	専 任	非専任
総務課	7	1	1		8	1
教務課	6	3			6	3
学生課	5	1			5	1
図書課	2	2			2	2
キャリアサポート課	3	1			3	1
入試課	3	1			3	1
施設課	3	1			3	1
経理課	4	1			4	1
研究管理支援室	1				1	0
情報システム管理支援室	1	1			1	1
健康管理支援室			1		1	0
薬用植物園			1		1	0
附属薬局			7	3	7	3
合 計	35	12	10	3	45	15

(9-4) 教育の評価／教職員の研修

基準 9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法、教育の成果等の状況について、代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ、その結果に基づいた改善に努めていること。

【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価、学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ、学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど、学生が自己点検に適切に関与していること。

【観点 9-4-1-3】教員が、評価結果に基づいて、授業内容、教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現状]

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制としては、自己評価委員会を始め教授会、拡大教授会、教務部委員会、カリキュラム委員会およびファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会がある。授業科目担当者の配当は教授会で行われるが、それ以外の教育上の諸問題はすべて講師以上から構成される拡大教授会において決定される。教育に関する案件については拡大教授会での審議に先立ち、教務部委員会、カリキュラム委員会またはFD委員会において、あらかじめ問題点が整理される。カリキュラム委員会は、カリキュラムの組み立て、変更等に関わる事項を協議し、FD委員会は、教員の授業方法の改善・向上を図るための問題を協議する。具体的には、教職員に対する研修およびその資質の向上を図るために、FD委員会が中心となり、例えば公開授業に対する教員相互のピア・レビューを行っている。

その他の教育に関する諸問題やカリキュラムの実施については、教務部委員会が関連委員会と連絡をとりつつ担当している。

シラバスの点検、学生による授業評価の点検・評価および公開授業を教育に関する点検・評価の中心に位置付けている。本学では教務部委員会が事務局教務課の協力を得て、シラバスを冊子「授業の内容」に明示し、各年度始めにそれを学生と教員に配付している。シラバス

スには、授業科目名、担当教員、履修年次、単位数、必修・選択科目の区別、授業の目的と概要、授業の方法（講義、演習、実習）、成績評価法、教材（教科書、参考書等）や授業計画（1回ごとの講義内容）を記載している。また、「準備学習や授業に対する心構え」および「オフィス・アワー」に関する項目もあり、さらに、修得させるべき能力等の教育目標を明確にするため、各授業科目に関する一般目標（GIO）を明記するとともに、各授業計画の到達目標（SB0s）を記載して、薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿うように変更する。これらにより、教育の状況に関する自らのみならず教員相互間の点検・評価に必要なデータを全学生、全教員が共有することになる。

また、本学では、学修の活性化と教員指導法の改善を促進するための措置の一つとして、学生による授業評価アンケートを行っている。授業評価アンケートは平成13年度から始まり、平成16年度には現在の質問形式に改正した。また、アンケートの総合結果に関しては、大阪薬科大学報によって公表している。これらの作業は、教務委員会が中心になって行っている。

また、学生を対象として投書箱を設置し【基準8-1-8参照】、学生が授業や学習環境について気づいたことを大学に申し出ることができるようにしている。質問に対しては、教務部長又は学長が文書で答え、回答は公開している。投書の中には授業の質の改善・向上や学習環境の改善に繋がる意見も少なくない。

教職員に対する研修およびその資質の向上を図るために、FD委員会を中心となり、公開授業に対する教員相互のピア・レビューを行い、これを教員各自の自己点検・評価に繋げている。

[点検・評価]

1. 教育の状況に関する点検・評価およびその結果に基づいた改善・向上に関しては、教授会、拡大教授会、教務部委員会、カリキュラム委員会、FD委員会が連携をとりながら問題点を整理し、適正な点検・評価のもと対応する体制は明瞭に整備されており、有効に機

能している。

2. 授業評価や満足度評価、学習環境評価などの学生の意見聴取は、主として質問形式で行われているが、学生個人の意見は常設の投書箱を利用し、些細な事柄でも学生の意見が届くように工夫されている。
3. 学生による評価結果が教育の現状に関する自己点検・自己評価に反映されるなど、学生が教育内容の点検に積極的に関与していることが認められる。
4. FD 委員会の活動を通じて、教員が授業内容、教材および教授技術などの継続的改善に努めていると認められる。

基準 9-4-2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[現状]

平成 20 年 4 月に施行された大学設置基準の一部改正により、その第 25 条の 3 が「大学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」となり、大学の学部教育において、組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が実質的に義務化された。

本学では、FD 活動の義務化に先立ち、平成 19 年 10 月 FD 委員会を発足させた。まず、FD に関する基本的な意識や知識を全教員が共有するため学内で最初に行われた委員会行事は、平成 20 年 1 月開催の川島太津夫神戸大学大学推進機構教授による「第 1 回 FD 講演会」であった。演題は「大学設置基準の改正と高等教育の質の向上—学習成果・アセスメント・FD—」であり、講演後参加した多くの教員と演者との間で熱心な議論が交わされた。その後、FD 委員は学外で開催される FD フォーラムや研修会に参加して、FD への理解を深める一方、教育改善のための具体的な取組の一つとして、平成 20 年度後期に公開授業を行い、報告書を作成した。本報告書は、「公開授業と FD 活動の理念と実際」および「大学の FD 委員会活動報告（2007 年度～2008 年度）と今後の課題」とともに、Web 上にも公開している。さらに、「大学 FD 委員会の基本方針」を大阪薬科大学報第 58 号（平成 20 年 12 月発行）に掲載し、FD 活動について学内外に広報している。

本学での公開授業は、授業の公開と参観ならびにアンケート調査と検討会から成り立っている。担当授業科目に従い総合系、有機・生薬系、物理・分析系、生物系、医療系の 5 系に分け、それぞれの系で教員が授業を公開し、その授業を FD 委員とともに同じ系に所属する数名の教員が参観することになっている。その後、学生と授業参観した教員によるアンケート結果を FD 委員が調査・解析し、それに基づいて授業担当者と参観者が授業検討会を開き、教授方法や教授内容等に関する意見交換を行い授業の改善につなげ、各教員の授業力を高め

るよう努めている。平成 21 年度は、前期に公開授業を行い、続いて、教員のみならず学生にも参加を呼びかけ「公開授業研究会」を学内で開催し、大阪薬科大学における公開授業の現状と課題について意見交換を行った。その結果、本学で行われている公開授業は、授業担当教員だけでなく、公開授業を参観した教員や公開授業に参加する機会の多い FD 委員自らの授業改善にも役立っていることが明らかとなり、平成 21 年度後期につづき、平成 22 年度以降も同様、継続していくことになった。また、公開授業を総括した「平成 21 年度公開授業報告書」を作成し、WEB 上に公開する予定である。

また、平成 21 年度には、FD 活動の互助組織として立ち上げられた関西地区 FD 連絡協議会に加入し、FD に関する多くの情報を収集することが可能となった。これらの情報を活用しながら、FD 委員会では、今後もより良い教育活動を行うための方法を「計画・実行・評価・改善」しながら、組織的な研修および研究を続ける計画である。

[点検・評価]

専門分野を同じくする教員によって行われる公開授業に係る授業検討会では、相互の授業の繋がりが理解しやすくなるとの意見があり、また、明らかに授業が改善されつつあるとの評価もあり、今後も公開授業を継続しながら、各教員の授業力の向上に反映させていく方針である。

[改善計画]

1. FD委員会では、公開授業の継続とともに、教務部委員会が実施している「授業評価アンケート」の見直しを検討している。新たなアンケートでは、「学生の理解度と教授内容や教授方法との関連」、「学生の授業への取り組み姿勢と教授内容や教授方法との関連」をより明確にできる質問形式に改め、授業改善に役立てたいと考えている。
2. GPA (Grade Point Average) による成績評価法について、本評価法は、学生がより自発的に勉学に取り組むために、自らの成績を客観的に評価できるだけでなく、教員が作成した試験問題の評価と改善にも活用できると考えその採用を検討している。